

インハウスレポート

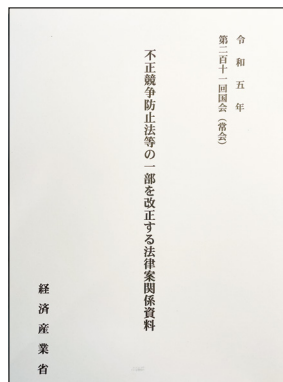
【当体会員】黒川 直毅 (70期)
Kurokawa Naoki

インハウスマローヤー(組織内弁護士)とは、企業や団体に所属する弁護士、省庁や自治体に職員として勤務する弁護士の総称です。

本企画は、当会所属のインハウスマローヤーに経験談を紹介していただく連載企画です。

1. はじめに

私は、2022年4月から、経済産業省経済産業政策局知的財産政策室に室長補佐として出向し、約1年半が経過したところです。着任してからは、日々の業務に加えて、令和5年6月7日に可決・成立し、同月14日に公布された令和5年「不正競争防止法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第51号)の改正作業に従事していました。



法律案関係資料
(いわゆる白表紙)

2. 出向を決めた理由

弁護士になって以降、自身のキャリアに悩むことはあれ、霞が関で働くということは全く想像していませんでした。もっとも、所属している事務所では特許権侵害訴訟や無効審判、審決取消訴訟等、知的財産に関する業務を中心に執務しており、知的財産についてより深く突き詰めたいという思

いを持っていました。

そんな折に、不正競争防止法を所管している知的財産政策室が任期付公務員を募集している・どうやら不正競争防止法の改正を検討しているらしい、ということを知りました。立法担当者として法改正に携わることができれば、不正競争防止法の専門家となれるのではないかと、という淡い期待を抱き、応募することにしました。

3. 知的財産政策室の業務について

知的財産政策室の業務としては、所管している不正競争防止法の制度運用の検討、水際対応、関係各所との調整、各種問合せ対応、周知活動等が挙げられます。

4. 法改正作業とは

法改正作業には、原課による原案の作成、審議会の開催、他省庁との調整、内閣法制局による審査、国会審議といったプロセスがあります。各プロセスでそれぞれ特有の難しさがあります。予想していなかったことも生じ得ます。

法案を提出するためには、いわゆる5点セット(条文案(俗に「改め文」とも呼ばれます)、理由、要綱、新旧対照表、参照条文)を準備する必要がありますが、条文案や新旧対照表は日本語ワー

ロソフトである「一太郎」が使われます。まさか、自分の弁護士人生で一太郎を使う日が来るとは思いませんでした。また、身につけた一太郎のスキルが活きる瞬間は、悲しいかな、全くもって訪れそうにありません。

これらの作業は「タコ部屋」と呼ばれる部屋で行われます。その由来は、一説によると、タコ壺漁でのタコのように一旦入ったら出られないからということのようです。夜になると暖房が切れてしまいますので、冬場は毛布が必須です。

このように、法改正作業は少なくとも1年はかかり、諸作業も含めると百名を超える人員が法改正作業に携わっていますので、まさしく一大プロジェクトです。そのため、法案が成立したときの達成感はひとしおであり、任期付公務員の醍醐味かもしれません。

● 5. ジャクシクハ!?・サハ!?・ ● テイメル!?

法案に誤字・脱字があると、最悪の場合、その法案は廃案になってしまいます。

そのため、一人が条文案等を読み、もう一人が確認をするという「読み合わせ」をタコ部屋内や内閣法制局で行います。その際、「若しくは」を「ジャクシクハ」、「定める」を「テイメル」、「又は」を「サハ」、「引き渡し」を「インキトシ」などと読み上げ、誤字や脱字がないかを確認します。地味ですが大変な作業であり、読み合わせだけで一日の大半が終わってしまうということもありました。苦しかった思い出の一つです。

● 6. 可決・成立 ● ~楽しい打ち上げで終わりではない~

法案の可決・成立後は、関係者が集まり楽しい打ち上げが行われます。しかし、打ち上げをして終わりというわけにはいきません。施行日を定める政令を準備するとともに、法改正に対応して既存の政令・省令等を整理する必要があります。また、関係団体等に対して改正事項を周知する活動

や逐条解説・指針等の改訂作業も行う必要があります。そのため、タコ部屋生活よりは相対的に人間的な生活ができますが、相変わらず慌ただしくも刺激的な日々を過ごしています。

● 7. 任期付公務員の魅力

不正競争防止法の専門家になれるのではないかと淡い期待を抱き任期付公務員になりましたが、学ばば学ぶほど、自分がどれだけ無知であるかを思い知らされ、不正競争防止法の専門家を名乗るまでの道はまだまだ険しいものがありそうです。そうは言っても、一定程度の専門知識は身につけられたのではないかと考えています。特に、官公庁の場合、学者や弁護士、企業の方等、あらゆる方々と意見交換をすることができます（官公庁からの依頼ということで、学者や弁護士、企業の方々、いつも快くお受けいただきありがとうございます）。この場を借りて感謝申し上げます。これは官公庁ならではのと思っています。そのため、官公庁への出向、特に所管する法律を持っている課室への出向というのは、専門性を身につけるための方法の一つだと思います。

● 8. 結び ● ~任期付公務員という選択肢~

このように、専門性を身につけるという意味で、何者かになりたいと考えている方だけでなく、一定の専門性はあるがそれをさらに深めたいと思われる方にとっても、官公庁への出向は選択肢の一つとして良いのではないかと思います。特に、例えば不正競争防止法のように改正事項がかなり専門的になってきている法律も増えてきているように思いますので、一定の専門性があるとより輝けるということもあるかもしれません。

何か専門性を身につけたいと悩まれている方や専門性をより高めたいと思われる方は、任期付公務員という選択肢を検討してみてはいかがでしょうか。

